

# 平安時代の願文に於ける冒頭・末尾の表現形式の変遷について

山本真吾

## 一、はじめに

願文とは、死者の冥福を祈る忌日法要や廟社・塔寺などの建築奉納、また造仏納経等諸種の法会法要の折に、それら仏教行事を企てる施主（願主）の願意を述べた文章である。その文体は、一定の様式性に型どられ、仏教故事や膨大な古典語を多彩に盛り込んで主として対句の連続による駢儷文に仕立てなければならず、またそれが豪華な料紙のうえに名筆によって清書され、晴儀の盛大な仏教行事の場に提出・朗唱されるところから、多くは時の名文家（博士・式部大輔などの儒職）の手に成る。

既に、聖武天皇四十九日供養の折の願文が正倉院御物（「東大寺献物帳」）に遺存することは夙に著名であるが、平安時代に限定してその消長を通覧してみても旺盛な社会的需要に支えられて、膨大な数量のものが伝存する。

『枕草子』に、

○書は文集。文選。新賦。史記。五帝本紀。願文。表。博士の申文。（二二一段、岩波日本古典文学大系）

○めでたきもの。（中略）博士の才あるは、いとめでたしといふもおろかなり。（中略）願文。表、ものゝ序など作りだしてほめらるゝも、いとめでたし。（八八段）

とあるように、平安朝にあっては、願文は、『白氏文集』や『文選』などと同位に置かれ、ものの序（詩序など）

とともに掲出するように、晴れの第一級の文学作品であった。<sup>(2)</sup>

『源氏物語』にも、

○かの人の四十九日、忍びて、比叡の法花堂にて、ことそがず、装束より初めて、さるべきものどもこまかに、誦経などせさせ給ふ。経・佛のかざりまで、おろかならず。惟光が兄の阿闍梨、いと尊き人にて、二なうしけり。御文の師にて、むつましく思す文章博士を召して、願文作らせ給ふ。その人となくて、あはれと思ひし人の、はかなきさまになりたるを、阿彌陀佛にゆづり聞ゆるよし、あはれげに、書き出で給へれば、「たゞ、かくながら、加ふべき事侍らざめり」と申す。(夕顔)

とあって、光源氏の手に成る願文を文章博士は推敲に当たたるが補訂の要なしと言って賞賛する。ここからも平安貴族の、願文に対する重視の度を測量することが可能であろう。

かように、平安時代において願文は第一級の文章であったにもかかわらず、従来、国語文体史研究の上からは、その実態調査が行き届いてはおらず等閑視されてきた観が強い。

そこで、本稿では、平安時代に於ける願文の文体研究を志向する、その一階梯として、文章の冒頭・末尾の表現形式に注目して考察を行おうと思う。

願文に類似する当代の漢文の作品の一に表白文がある。峰岸明博士は、この表白文の冒頭・末尾の表現形式に注目され、その史の変遷の跡を記述し、背後に存する変遷の事情についても言及された。また、峰岸博士は、表白文に限らず広く日本の漢文の文体を解析する重要な視点として、この書出し、書止めの表現形式に注目すべきことを説いていられる。<sup>(3)</sup>

実際、静嘉堂文庫蔵『王澤不渴鈔』もこれに注目して、《願文の認様》を次のように記している。

○願文ノ認様ハ初二敬白ト書テ一字下テ善根ノ目錄ヲ書キ○次發端ヲ書也(下・六十ウ)

平安時代の願文について、現存する文献を精査した結果、表白文ほど顕著ではないが仔細に観察すると、そこに変遷の跡を認めることができる。

以下、今回の調査で明らかにし得た所を時代毎に記述し、平安時代の願文に於ける様式性の獲得へのプロセスを論じてみたい。

## 二、平安時代初期の願文に於ける冒頭・末尾の表現形式

まず、平安時代初期（西暦七九二年——九〇〇年）の願文について調査を行う。

稿末に示した「平安時代願文一覽稿（有標題・年紀）」に拠って、平安時代初期の資料群を通覧すると、収録文献や作者の違いによってさらに次の二期に分けることが可能のようである。

1、延暦・大同↪天長頃の資料群……弘法大師空海作の願文中心（『性靈集』所収願文）

2、貞観↪寛平頃の資料群……菅原道真作の願文中心（『菅家文章』所収願文）

この二期について、冒頭・末尾の表現形式の様相を記述する。

(1) 延暦・大同↪天長頃の様相

A、冒頭の表現形式

この期の願文のうち、作成年代の明らかな20編について、その冒頭部の表現形式を整理すると、次の三つの型に分類される。

1、無形式（すぐに対句表現や漫句の本文が始まる）………3例

○奇哉。逸卿之徳。皇矣。五轉之鏡。關千門乎津梁。廓萬戸乎拔濟。（15右將軍於華山宅設左僕射大祥齋願文、他16・

18）

①と②、③と④がそれぞれ対を成している。

2、傍字（観智院本『作文大牀』にいう、副詞・接続詞の類）……………12例

ア、夫……………2例

○夫。佛有五智因業各異。（12為弟子僧真体設亡妹七々齋并奉入伝燈料田願文、他1）

イ、粵……………1例

○粵。有大聖。號薄伽梵。（3東太上為故中務卿伊与親王修功德願文）

ウ、越……………2例

○越。有大案不空十七尊曼荼羅。（8為故藤中納言奉造十七尊像願文、他6）

エ、維……………1例

○維。天長四年中夏之月朔乙酉。皇天所兒。蒼生所父。（13於大極紫震兩殿請百僧零願文）

オ、某乙聞……………1例

○某乙聞。智惠源極強名佛馱。軌持妙句假日達磨。（4為藤大使中納言願文）

カ、恭聞……………3例

○恭聞。我性自覺滿空。海滯化身救世。（5為式部笠丞願文、他14・19）

キ、恭惟……………1例

○恭惟。陶冶身體二親恩重。酬報岳瀆非佛婦誰。（2田少弐為孝子設齋願文）

ク、思惟……………1例

○思惟。寶珠在硯。不瑩則无雨寶之功。智鏡處心。天縁則關利物之力。（17和命婦於法華寺奉入千燈料田願文）

3、弟子（人名）……………5例

ア、弟子、婦命………4例

○弟子苾芻某。婦命兩部曼荼羅也。(7奉為四恩図二部大曼荼羅并十護像願文、他9・10・11)

イ、弟子、稽首………1例

○菩薩戒弟子從五位下藤原朝臣平子、稽首和南、奉納山階寺東院西堂香燈讀經料事、(20伊都内親王御施入願文)  
右の中では、書出しに2、傍字の置かれる形式が多いように見受けられる。

B、末尾の表現形式

文章の末尾は、この期にあっては、対句表現や漫句(廻向)で文章を終わる無形式のものがほとんどである。

1、無形式………19例

○六大所遍。五智彼舍。排虚沈地。流水遊林。摠是我四恩。同共入一覺。(19高野山萬燈會願文、他10以外の全例)

2、謹疏………1例

○大小添功。尊卑效力。同褰積霧。朗見曼荼。謹疏。(10於東大寺供養三宝願文)

(2)貞観く寛平頃の様相

『菅家文章』に収められた菅原道真の手に成る願文などのうち、年代の明らかな36篇について、(1)と同様の調査を行った。

A、冒頭の表現形式

1、無形式………4例

○神泉苑者、累代近遊之地也。(51奉〔宇多天皇〕勅放却鹿鳥願文、他38・39・52)

2、傍字………2例

ア、夫………1例

○夫。貞観寺者。先皇仁壽之初。今上降誕之日。(32 貞観寺設大齋會願文)

イ、粵……………1 例

○粵。若天國押開廣庭天皇十三年壬申。佛像西瞻。釈教東來。(22 東大寺大仏會御願文)

3、弟子(人名)……………26 例

ア、弟子、婦命……………5 例

○弟子、婦命稽首。奉造釈迦佛像一軀。(36 奉太上皇〔清和上皇〕勅、於清和院法會願文、他 23・26・29・54)

イ、弟子、稽首……………4 例

○弟子正六位上天江朝臣豐岑等、稽首和南。(24 為大枝豐岑等先妣周忌法會願文、他 27・28・50)

4 例とも、「稽首和南」である。

ウ、弟子、敬白……………11 例

○弟子正六位上大藏大丞藤原朝臣清瀬敬白。深草聖帝第七皇子、避躁之地、名雲林院。(30 為大藏大丞藤原清瀬、家

地施入雲林院願文、他 25・31・36・37・42・44・45・46・47・55)

エ、弟子、(ア)ウ以外)……………6 例

○弟子從四位下安倍朝臣貞行、敬奉寫妙法蓮華經一部。(34 為前陸奥守安大夫〔安倍貞行〕、於華山寺講法華經願文、

他 21・40・41・43・48)

前代に比して、3、弟子(人名)で始まる事例が増加し、さらにその内部でも、新たに、ウ・エなどの形式を生み出している点注目される。

また、次代(平安中期)に一般化し、平安末迄認められる、次の如き、

4、奉(供養経像)……………3 例

ア、奉、(弟子) 敬白……………1例

○奉造阿彌陀像一軀、奉寫妙法蓮華經一部。弟子土左權守從五位下源朝臣湛敬白。(33為源大夫〔湛〕、亡室藤氏七々日修功德願文)

イ、奉、右……………2例

○奉造白檀釈迦佛像一軀

協侍菩薩二軀。

奉寫金字孔雀經一部

墨書壽命經四十卷。

右中宮殿下、為第一公主所莊嚴也。(53奉中宮〔班子〕令旨為第一公主賀四十齡願文、他49)の形式がこの期に見え始める。この他、冒頭にすぐ供養經像を連ねる形式も見られた。

○ 假銀臺一合 納雜藥

佛施料。

紅雪小百斤 二百囊

僧施料。

弟子 生在末世、乃宿業也。(56奉〔宇多天皇〕勅雜藥供施三宝衆僧願文)

但し、この形式は平安時代にあつては極く稀である。

B、末尾の表現形式

(1)の頃と同様、この期にもやはり、無形式が大勢を占める。

1、無形式……………30例

○無邊功德、無料善根、普施法界、皆共利益。（37吉祥院法華會願文、3の6例を除く全例）

2、謹疏……………0例

しかしながら、これも、次代には定着する、

3、敬白……………6例

ア、敬白……………3例

○乃至鐵圍山、其下枯骨、共成佛道。敬白。（41為式部大輔藤原朝臣室家命婦逆修功德願文、他42・47）

イ、弟子（人名）（く）敬白……………3例

○弟子清瀨、稽首和南。敬白。（30為大藏大丞藤原清瀨、家地施入雲林院願文、他55・56）  
の形式がこの頃より見え始める。

### 三、平安時代中期の願文に於ける冒頭・末尾の表現形式。

次に、平安時代中期（九〇一年——一〇〇〇年）の願文について検討する。

この期の願文は、『本朝文粹』所収の作が中心となる。これら31篇について、前項と同様の調査を行った。

#### A、冒頭の表現形式

この期になると、1、無形式のものは激減し、次の例のみとなる。

○仁和寺内地。建八角一堂。（57仁和寺円堂供養願文）

2、傍字……………7例

ア、夫……………2例

○夫、雲林院者。松筠有心之地。香花不朽之場也。（72村上天皇供養雲林院御塔願文、他69）



イ、ク、……………0例

ケ、夫以……………2例

○夫以。人中之尊。猶現四枯之相。天上之姿。終為五衰之悲。(79為二品長公主四十九日願文、他58)

コ、蓋聞……………1例

○蓋聞。釈迦如來之報母恩也。(76嵯峨念佛房誂五種行十種供養願文)

サ、傳聞……………1例

○傳聞。蓮鮮陸地。善逝示出生之微。光照四方。始來表說法之趣。(59法性寺塔會願文)

シ、風聞……………1例

○風聞。佛心湛水。智惠之海無涯。神變放光。暗冥之霧盡散。(61朱雀院被修御八講願文)

イ、クの用例は拾われないが、オ、某乙聞、カ、恭聞と同類の「―聞」型がコ、シの如く認められる。

3、弟子、4、奉(供養経像)の形式は、前代に引続き用いられる。

3、弟子(仏子・沙弥)……………17例

ア、弟子、婦命……………2例

○弟子某婦命稽首。前白佛言。(74謙徳公報恩願文、他70)

イ、弟子、稽首……………4例

○弟子重明。稽首和南。白佛而言。(60為中務卿親王家室四十九日願文、他63・68・87)

ウ、弟子、敬白……………6例

○弟子朝綱敬白。(65為亡息澄明四十九日願文、他73・75・77・83・86)

エ、弟子、(ア、ウ以外)……………5例

○ 弟子為光。前白佛言。(80 為大納言藤原卿息女々御四十九日願文、他 71・78・81・82)

4、奉(供養経像)……………6 例

ア、奉、敬白……………0 例

イ、奉、右……………5 例

○ 奉圖観音像六鋪

奉寫法華經六部

右奉仰云。(62 朱雀院平賦後被修法会願文、他 64・66・67・85)

ウ、奉、以前佛經。供養演説……………1 例

○ 奉造白檀阿彌陀佛像一軀。観世音菩薩。得大勢至菩薩像各一體。

奉寫金字妙法華經一部八卷。無量義經。観音賢經。阿彌陀經。般若心經各一卷。

以前佛經。供養演説。八萬四千之相。秋月滿而高懸。開三頭一之文。春花貫以永點。

(84 奉為円融天皇四十九日忌修法会御願文)

B、末尾の表現形式

1、無形式……………0 例

2、謹疏……………0 例

3、敬白……………31 例

ア、敬白……………21 例

○ 普及群迷。俱悟法恩。敬白。(58 醍醐天皇奉為母后胤子祈冥福御願文、他 59・60・61・64・69・70・71・72・73)

76・78・79・80・81・82・83・84・85・86・87)

イ、弟子(人名) ( ) 敬白……………4例

○凡厥四生之類。被以一子之悲。弟子敬白。(57仁和寺円堂供養願文、他74・75・77)

ウ、稽首、敬白……………3例

○乃至三千界之中。與我固哀者。併超生死之流。令到菩提之岸。稽首和南。敬白。(63為左大臣息女々御修四十九日願文、他65・68)

エ、(所) 修如件、敬白……………3例

○舊臣奉令旨。令修如件。敬白。(67朱雀院周忌御願文、他62・66)

延喜——長徳の平安時代中期になると、末尾に「敬白」を置く形式が定着する。

尚、3のうち、エ、(所) 修如件、敬白の形式をとる場合は、冒頭は常に4、イ、奉、右、であるという対応も認められる。

#### 四、平安時代後期の願文に於ける冒頭・末尾の表現形式

長保——応徳の平安時代後期(一〇〇一年——一〇八六年)の願文としては、『本朝統文粹』所収の作が多く伝存しており、この他一部『本朝文粹』・『江都督納言願文集』の作が加わる。この項で調査対象とした願文の数は31篇である。

##### A・冒頭の表現形式

この時期には、1、無形式は認められなくなる。また、2、傍字で「蓋聞」の使用が目立つようになる。

2、傍字……………9例

ア、夫……………2例

○夫、聖主世尊利衆生之願寛大。開權願實教菩薩之法甚深。(88 一条天皇奉為母后修法会願文、他 105)

イ、ケ、サ・シ……………0 例

コ、蓋聞……………7 例

○蓋聞。摩尼妙學之珠。照一乘於前後。醍醐圓頓之味。該万方於古今。(116 円徳院供養願文、他 106・111・113・114・115)

118)

3、弟子(人名)……………13 例

ア、弟子、婦命……………4 例

○弟子某、婦命稽首。白佛言。(91 供養淨妙寺塔願文、他 92・100・112)

イ、弟子、稽首……………3 例

○國宰正四位下行式部權大輔兼東宮学士大介大江朝臣匡衡、稽首禮足。白佛法僧言。(89 於尾張國熱田神社供養大般

若願文、他 95・110)

ウ、弟子、敬白……………2 例

○弟子某敬白。(108 為亡室四十九日願文、他 109)

エ、弟子、(ア、ウ以外)……………4 例

○弟子大日本國左大臣正二位藤原朝臣某。前白靈山淨土釈迦尊言。(90 為左大臣供養淨妙寺願文、他 98・99・103)

4、奉(供養經像)……………4 例

ア、奉、敬白……………0 例

イ、奉、右……………4 例

○奉圖繪極染淨土尊一摸

奉書寫金字妙法蓮華經一部八卷。開結・經。阿彌陀經。般若心經各一卷。

右太上法皇。去月八日。亢龍雲慘。晏駕霞登。(93花山院四十九日御願文、他94・96・107)

5、敬白………4例

ア、敬白、奉………3例

○敬白。奉寫色紙妙法蓮華經一部八卷。無量義經一卷。觀普賢經一卷。般若心經一卷。(101北野廟供養佛經願文、他

102・104)

イ、敬白………1例

○敬白。叡山三寶根本中堂。護法山王四所八王子。(97後朱雀天皇欲起三井寺戒壇願文)

5の形式は、この期より新たに生じたものであると認められる。そして特に、このアの形式は、前述の『王澤不渴鈔』の《願文の認様》と一致するものである。このことから、『王澤不渴鈔』は、少なくとも、平安時代後期以降の願文に拠って、規範を論じているらしいことが知られるのである。

B、末尾の表現形式

当期も、平安中期と同様に、1、無形式・2、謹疏で結ぶ文章は指摘されない。すべて3、敬白で結ぶ形式である。

3、敬白………31例

ア、敬白………23例

○乃至一雲所霑。万有蒙益。敬白。(88一条天皇奉為母后修法会願文、他イ〜エの8例以外全例)

イ、弟子(人名)、( )敬白………6例

○今不幾。神明願賜靈貺。匡衡敬白。(89於尾張国熱田神社供養大般若願文、他90・91・92・109・112)

ウ、稽首……敬白………1例

○一念所企。三寶知見。稽首和南。敬白。（95法成寺金堂供養願文）

エ、（所）修如件、敬白……………1例

○皆證妙果者。謹奉令旨。所修如件。敬白。（107皇后宮建堂舎安佛像願文）

### 五、院政期の願文に於ける冒頭・末尾の表現形式

院政期（一〇八七——一一九一年）に入ると伝存する願文の数は急増する。実際に作成された願文の数もこの期に増加しているようであって、古記録などに「願文」の語が多く見えるようになる。

この期のもものも、平安初期と同様、収録文献や作者の違いによって、前・後期の二期に分けることができ、これに対応して冒頭・末尾の表現形式にも若干の相違が看取される。

1、寛治〜保延頃の資料群……………藤原敦光・大江匡房作の願文中心（『本朝統文粹』・『江都督納言願文集』所収願文）

2、久安〜建久頃の資料群……………藤原永範・平氏作の願文中心（『本朝文集』所収願文など）

（1）寛治〜保延頃の様相

A、冒頭の表現形式

この期の願文42篇について、今迄と同様の調査を行った。

1、無形式……………0例

2、傍字……………16例

ア、夫……………2例

○夫玄之又玄者。重玄之門也。（129堀河院奉為母后御八講願文、他150）

イ、ク……………0例

ケ、夫以……………1例

○夫以、九十劫前梅檀薫鳥瑟之頂。四七品裏蒼葡萄開牛車之蹤。(128 宇佐宮新堂願文)

コ、蓋聞……………11例

○蓋聞、玄之又玄風開無垢地之門。神之又神雲垂有為界之跡。(121 院被供養熊野山多宝塔願文、他 136・137・138・142)

143・145・146・153・155・159)

サ、傳聞……………0例

シ、風聞……………1例

○風聞、切利天之多榮也。未免悲於五衰之月。(149 後三条院五七日御願文)

ス、側聞……………1例

○側聞。理智湛寂。浮慈航於苦海。(119 供養三井寺常行堂願文)

無形式のものは、やはり拾われない。平安時代後期と同様、「蓋聞」が多く認められた。

3、弟子(人名)……………18例

ア、弟子、婦命……………0例

イ、弟子、稽首……………1例

○弟子從二位行權中納言兼都督大江朝臣匡房、稽首接足而作是言。(124 安樂寺内満願寺願文)

ウ、弟子、敬白……………11例

○大上天皇諱、敬白。(122 橋寺願文、他 123・132・135・139・140・141・144・147・148・156)

エ、弟子、(ア、ウ以外)……………6例

○弟子正二位行權中納言大江朝臣匡房。合二羽之掌。白兩足之尊。(126 為亡男隆兼四十九日忌修追福願文、他 120・130・134)

4、奉(供養經像)……………2例

ア、奉、敬白……………0例

イ、奉、右……………2例

○奉造寫供養佛經事。奉造願等身皆金色阿彌陀如来像一體。(中略)

右奉令旨傳。(125 大皇太后宮為藤原師實修冥福願文、他 127)

ウ、奉、以前佛經。供養演說。……………0例

5、敬白……………6例

ア、敬白、奉……………6例

○敬白

一、建立一尺六寸七寶塔一基

奉安置念泥小字妙法蓮華經一部八卷

右造塔功德。載在經典。(151 鳥羽院參御熊野山願文、他 152・154・157・158・160)

イ、敬白……………0例

前代に比して、5—アの例がやや増加しているように見受けられる。

B、末尾の表現形式

1、無形式・2、謹疏で結ぶ文章は、やはり指摘されない。

3、敬白……………40例



ア、敬白……………37例

○功德之餘。普及一切。敬白。（119 供養三井寺常行堂願文、他イ、エの例を除く全例）

イ、弟子（〜）敬白……………1例

○弟子俊房。焚香稽首。跪於佛前。敬白。（127 逆修法会願文）

ウ、稽首し、敬白……………1例

○同尊法味。共遊覺苑。稽首合掌。敬白。（158 鳥羽勝光明院供養願文）

エ、（奉）修如件、敬白……………1例

○乃至無邊平等利益者。謹奉令旨。奉修如件。敬白。（125 大皇太后宮為藤原師實修冥福願文）

4、稽首和南……………2例

○普覆惠雲於无二之間。悉灑甘露於大千之界。稽首和南。（151 鳥羽院參御熊野山願文、他155）

この期、4の形式が新たに出現する。

（2）久安〜建久頃の様相

院政後半期から鎌倉時代にかけて、願文の冒頭・末尾の表現形式は、さらに新たな変遷を遂げるようである。即ち、従来の型にはまらない事例が散見するのである。

この期の願文として、今回調査を行ったのは計55篇を数える。

A、冒頭の表現形式

1、無形式……………1例

○宮闈正位。垂象於玉床之星。仙院傳稱。顯德於彫管之露。（195 後白河天皇為建春門院中陰忌修法会願文）

2、傍字……………26例

ア、夫……………8例

○夫極楽之卓際十方淨刹者。依為易往之境界也。(175十樂曼陀羅供養願文、他176・189・193・196・200・202・212)

イ・ウ……………0例

エ、維……………1例

○維當歲次。治承元年丁酉月竝十「月」二月。日數三百五十餘箇日。(197詣熊野願文)

オク……………0例

ケ、夫以……………4例

○夫以。慈悲者諸佛發心之本也。(164千日御講願文、他168・207・209)

コ、蓋聞……………9例

○蓋聞。方便赴機之說。悉檀風馥。(161崇徳天皇奉為待賢門院修法華八講御願文、他162・166・179・180・181・183・190)

203)

サ・シ……………0例

ス、側聞……………4例

○側聞。大慈濟度之船。來往于正遍知之願海。(163安楽寿院阿彌陀堂供養願文、他171・194・211)

3、弟子……………14例

ア、弟子、帰命……………0例

イ、弟子、稽首……………3例

○弟子沙門諱稽首和南。向佛啓白。(165鳥羽天皇御逆修法會願文、他167・184)

ウ、弟子、敬白)……………7例

○弟子沙門敬白。(170鳥羽天皇御逆修結願御願文、他173・185・186・188・198・199)

エ、弟子(アウ以外)……………4例

○弟子沙門諱胡跪合掌而作是言。(169鳥羽天皇於天王寺御逆修功德御願文、他191・201・210)

4、奉(供養経像)……………0例

5、敬白)……………10例

ア、敬白、奉)……………8例

○敬白。奉造立金色三尺阿彌陀如來像一百駄。(177鳥羽天皇刻千體阿彌陀佛御願文、他174・178・82・187・192・205・208)

イ、敬白)……………2例

○敬白。勤行逆修善根事。(72鳥羽天皇逆修功德御願文、他215)

この期は、1、無形式のものが孤例ではあるが拾われる点、4、奉(供養経像)の形式の例が認められなくなる点、前代とは様相を異にしている。4、奉の形式は、5ア、敬白、奉に移行してゆくのであろうか。尚考えた  
い。

また、この時期には、

○婦命頂禮。八幡大菩薩者。日域朝廷之本主。累世明君之曩祖也。(206源義仲獻羽丹生八幡宮願文、他204・213・214)

など、やはり前代には認め難い冒頭の形式が散見するのである。

B、末尾の表現形式

1、無形式……………2例

○懇地尤深。所仰悲願也。(204供養佛經願文、他212)

2、謹疏……………0例

3、敬白……………52例

ア、敬白……………45例

○乃至一善所單。六趣不限。敬白。(161崇徳天皇奉為待賢門院修法華八講御願文、他ウ・エの7例を除く全例)

イ、弟子(〜)敬白……………0例

ウ、稽首、敬白……………6例

○一心之至。三寶捨諸。稽首和南。敬白。(171千日御講御願文、他179・186・190・200・210)

エ、(仍所立申)如件、敬白……………1例

○仍所申如件。敬白。(205源義仲献白山神願文)

4、稽首和南……………0例

5、再拜……………1例

○仰願十二所權現。各雙利生之翅。遙翔苦海之空。歇左遷之愁。速遂帰洛之本懷。再拜。(197詣熊野願文)

無形式のものや、5、再拜など前代とは異なった所が認められ、注目される。

## 六、おまわり

以上、聊か機械的に処理しすぎた嫌いはあるが、平安時代という一時代を軸として願文の冒頭・末尾の表現形式について眺めてみた。

各項に於ける検討結果を表にして示すと次の如くなろう。

平安時代の願文に於ける冒頭・末尾の  
表現形式の変遷について (山本)

| 末尾の表現形式     |                       |             |             |                  | 冒頭の表現形式     |        |             |             |                  | 表現形式  | 時代       |            |
|-------------|-----------------------|-------------|-------------|------------------|-------------|--------|-------------|-------------|------------------|-------|----------|------------|
| 5<br>再<br>拜 | 4<br>稽<br>首<br>和<br>南 | 3<br>敬<br>白 | 2<br>謹<br>疏 | 1<br>無<br>形<br>式 | 5<br>敬<br>白 | 4<br>奉 | 3<br>弟<br>子 | 2<br>傍<br>字 | 1<br>無<br>形<br>式 |       |          |            |
|             |                       |             | .....       |                  |             |        |             |             |                  |       | 延暦・大同・天長 | 平安時代       |
|             |                       |             |             |                  |             |        |             |             |                  |       | 貞観・寛平    | 初期         |
|             |                       |             |             | .....            |             |        |             |             |                  |       |          | 平安時代<br>中期 |
|             | .....                 |             |             |                  |             |        |             |             |                  | ..... |          | 平安時代<br>後期 |
| .....       | .....                 |             |             |                  |             |        |             |             |                  |       | 寛治・保延    | 平安時代       |
|             |                       |             |             |                  |             |        |             |             |                  |       | 久安・建久    | 院政期        |

〈表〉

この〈表〉より知られることで重要と思しき点を述べるならば、次の二点を挙げる事ができよう。

まず、願文の文章の冒頭・末尾について、いろいろの表現形式が生じ、消える中で、無形式のものが衰えて何らかの《型》を獲得するのは、平安時代中期と見ることができそうである。

第二に、平安時代初期に於ける、前・後期の間に認められる断層が注目に値する。冒頭に於ける4、奉(供養経像)の形式、末尾に於ける3、敬白の形式は、後代、一般化し、相当に定着するのであるが、これらは『性霊集』所収の空海作の願文には見えず、『菅家文章』所収の菅原道真作の願文をその始発とするのである。

第一の点について、平安時代の国語が中期頃を境に種々の点で変化することは、諸先学のよく説く所でもある。<sup>(7)</sup> 故に、この期が、言語変化の節目となるのか、その言語史的・文化史的背景を追求してゆくことが今後必要とならう。第二の点についても、渡辺秀夫氏が『本朝文粹』所収願文の語彙に關して、『性霊集』所収願文の語彙との一致度の低さ、『菅家文章』所収願文の語彙との一致度の高さを指摘されており、単に、冒頭・末尾の表現形式についてのみではなく、他の言語要素について考察を広げてゆかねばならないと思われる。

尚、筆者は、今後さらに次のようなことを課題としたいと考えている。

1、平安時代の願文に於ける文章構成法について変遷が認められるかどうか。

これは、願文の表現内容とも深く関わる重要な問題である。

例えば、『諷誦願文表白筆躰』<sup>(8)</sup>には、その文章構成を、

○願文書十番 ・ 一番四種 二番聖靈平生様 三番病中様 四番逝去様 五番悲歎 六番日数事 七番修善仏経事  
八番時節景気事 九番昔因縁事 十番廻向事 へ有惣別

と説く。これら十番のいずれの内容が、どういう順に配置され、これらを実作では常に具有しているのか、などといった問題を明らかにしてゆきたい。<sup>(10)</sup>

十番廻向文は、やはり平安時代を通じて常に終結部に置かれ、

○乃至法界平等利益

もしくはこれに準ずる文が、100小野宮右大臣周忌願文（永承元年十二月八日）を始発として、相当に定型化した言廻しとして多用される。

このことは、表白文の文章構成法とも関係して興味深く思われる課題である。<sup>11</sup>  
2、中国で作成された願文の表現形式との関連についてはどうか。

願文と題される文章は、中国文献に於いても認められる。

我が国の願文は、これを承けたものであると考えられるのであって、言語面に於いてどのような関連が認められるか、即ち、中国で作成された願文の言語をどの部分にどの程度継承しているか、そして、我が国で独自に生じた部分はないのか、等が問題となる。

因みに、金岡照光氏の紹介されたスタイン本写経願文86号の文章の末尾は、平安時代に於いては空海作の願文にのみ認められた「謹疏」である。<sup>12</sup>

また、道宣（開皇一六―開封二A・D. 596―667）の撰に成る『廣弘明集』（大正新修大藏経第52冊、史伝部四）にも「願文」の標題を有する作が数篇拾われる。

その冒頭は、

○三有分區、四生稟性。（卷第二十二、齊三部一切經願文、魏收作）

○弟子沈約。上白十方諸佛十方諸大聖今日見前衆僧。（卷第二十八・千僧會願文）

の如く、1、無形式か2、弟子）であって、いずれも平安時代極初期の形式に通ずるものである。

末尾の表現形式も、

○四方内附萬福現前。六趣怨親同登正覺。(卷第二十二・周經藏願文、王褒)  
の如く、やはり、平安時代極初期に認められた1、無形式のタイプのものばかりである。さらに中国で作成された願文の文献蒐集に努め、具体的・網羅的調査を行ってゆきたいと考えている。

注

- (1) 小松茂美『平家納経の研究』所載「願文年表」は、主として日記・記録史料にみえる平安以後の作例を一覧したものであるが、これは、空海・道真・匡房の作などを始めとする現存作品の殆どが除外されている。↓稿末「平安時代願文一覽稿」(有年紀分)参照。
- (2) 平安朝文学研究上の願文の意義については、次のものが有益である。  
渡辺秀夫「天皇と不死―皇帝追善願文をめぐって―」(『日本文学』38―1、平成元・1)。  
小峰和明「『江都督納言願文集』の世界(一)―堀河院追善願文を中心に―」(『中世文学研究』13、昭和62・8)。  
(3) 峰岸明「表白の文章様式について」(高山寺典籍文書綜合調査団編『高山寺典籍文書の研究』昭和55・東京大学出版会)。  
(4) 峰岸明『変体漢文』(昭和61・東京堂)第七章変体漢文の文体。  
(5) 拙稿「『高山寺本表白集』所収の表白の文体」(『鎌倉時代語研究』9、昭和61・5)。  
(6) 注(1)小松文献。
- (7) 小林芳規『平安鎌倉時代に於ける漢籍訓読の国語史的研究』(昭和42・東京大学出版会)。  
同『講座国語史4文法史』第三章古代の文法II(昭和57・大修館)。
- (8) 渡辺秀夫「願文の総合的研究」口頭発表(昭和63年度国文学研究資料館・共同研究)
- (9) 大曾根章介「『諷誦願文表白筆跡』について」(『中央大学文学部紀要』47、昭和56・3)。
- (10) 文章構成法の解析にあたっては、次の文献が参考となる。

注(2)渡辺・小峰文献。



小峰和明「『江都督納言願文集』の世界（二）——後三条院関連願文を中心に——」（『中世文学研究』14、昭和63・8）。

(11) 注(3) 文献に拠れば、「乃至法界平等利益」で結ぶ形式は、表白文の場合、南北朝時代を始発として江戸時代に定着すると説く。

(12) 金岡照光「敦煌文献に見られる諸神諸菩薩信仰の一樣相——題記・追善文・願文等を主として——」（『吉岡博士還暦記念道教学研究論集——道教の思想と文化——』昭和52・国書刊行会）。

▼引用本文は、『性霊集』・『菅家文章』——岩波日本古典文学大系、『日本三代実録』・『本朝世紀』・『本朝文粹』・『本朝統文粹』・『本朝文集』——新訂増補国史大系、『江都督納言願文集』——六地藏寺本（汲古書院刊）に拠り、印刷の都合上訓点等は省略に従った。

〔附記〕 成稿に当たり、小林芳規先生より懇切な御指導賜った。厚くお礼申しあげる。尚、本稿は、平成元年度文部省科学研究費（総合研究A）課題「平安鎌倉時代語研究資料の総合的調査研究」及び（奨励研究A）課題「平安鎌倉時代に於ける表白・願文の文体の研究」による成果の一部である。

# 平安時代願文一覽稿（有標題・年紀）

## 一、平安時代初期資料群（七九二—九〇〇）

1 延暦十七年 八月廿六日 故石田女王一切経等施入願文

東南院文書（平安遺文一七）

2 大同 二年 二月十一日 田少弼為孝子設齋願文一首

性靈集 卷七

3 弘仁 元年 東太上為故中務卿伊与親王修功德願文一首

性靈集 卷六

4 弘仁 四年 十月廿五日 為藤大使中納言願文一首

性靈集 卷六

5 弘仁 六年 十月十五日 為式部笠丞願文一首

性靈集 卷六

6 弘仁十一年 為知識華嚴會願文一首

性靈集 卷七

7 弘仁十二年 九月 六日 奉為四恩因二部大曼荼羅并十護像願文一首

性靈集 卷七

8 弘仁十二年 九月 七日 為故藤中納言奉造十七尊像願文一首

性靈集 卷七

9 弘仁十二年 十月 八日 為葛撰津軍設先考忌齋願文一首

性靈集 卷七

10 天長 元年 三月 二日 於東大寺供養三宝願文一首

性靈集 卷七

11 天長 元年 十月廿二日 笠大夫奉為先妣造大曼荼羅像願文一首

性靈集 卷七

12 天長 三年 十月 八日 為弟子僧真体設亡妹七々齋并奉入伝燈料田願文一首

性靈集 卷八

13 天長 四年 五月 一日 於大極紫震兩殿請百僧雩願文一首

性靈集 卷六

14 天長 四年 五月廿四日 大夫左衛佐為亡室造大日槨像願文一首

性靈集 卷八

15 天長 四年 七月廿四日 右將軍於華山宅設左僕射大祥齋願文一首

性靈集 卷六

平安時代の願文に於ける冒頭・末尾の表現形式の変遷について（山本）

- |       |    |                       |         |      |            |      |
|-------|----|-----------------------|---------|------|------------|------|
| 〔貞観〕  | 十年 | 先考周忌法會願文              | 代某人     | 菅原道真 | 本朝文集       | 卷第廿九 |
| 27 貞観 | 十年 | 〔為〕某人亡考周忌法會願文         |         |      | 菅家文章       | 卷十一  |
| 〔貞観〕  | 十年 | 為先妣紀氏修功德願文            | 代彈正尹親王  | 菅原道真 | 本朝文集       | 卷第廿九 |
| 26 貞観 | 十年 | 為彈正尹親王先妣紀氏修功德願文       |         |      | 菅家文章       | 卷十一  |
| 〔貞観〕  | 七年 | 先妣藤原氏周忌法會願文           | 代平子内親王  | 菅原道真 | 本朝文集       | 卷第廿九 |
| 25 貞観 | 七年 | 為平子内親王先妣藤原氏〔貞子〕周忌法會願文 |         |      | 菅家文章       | 卷十一  |
| 〔貞観〕  | 六年 | 先妣周忌法會願文              | 代大江豊峯眞峯 | 菅原道真 | 本朝文集       | 卷第廿九 |
| 24 貞観 | 六年 | 為大枝豊岑等先妣周忌法會願文        |         |      | 菅家文章       | 卷十一  |
| 〔貞観〕  | 三年 | 為源大夫閣下〔能有〕、先妣伴氏周忌法會願文 | 代源能有    | 菅原道真 | 本朝文集       | 卷第廿九 |
| 23 貞観 | 三年 | 東大寺大佛會御願文             |         |      | 日本三代実録     |      |
| 〔貞観〕  | 元年 | 四十賀願文                 | 代刑部福主   | 菅原道真 | 本朝文集       | 卷第廿九 |
| 22 貞観 | 元年 |                       |         |      | 本朝文集       | 卷廿五  |
| 〔貞観〕  | 九年 | 高野山万燈會願文一首            |         |      | 御物〔平安遺文五六〕 |      |
| 19 天長 | 九年 | 伊都内親王御施入願文            |         |      | 性靈集        | 卷八   |
| 20 天長 | 十年 | 為刑部福主四十賀願文            |         |      | 性靈集        | 卷八   |
| 21 貞観 | 元年 |                       |         |      | 性靈集        | 卷七   |
| 〔貞観〕  | 六年 | 和命婦於法華寺奉入千燈料田願文一首     |         |      | 性靈集        | 卷七   |
| 17 天長 | 六年 | 播州和判官攘災願文一首           |         |      | 性靈集        | 卷八   |
| 18 天長 | 六年 |                       |         |      | 性靈集        | 卷八   |
| 16 天長 | 四年 | 天皇皇帝為故中務卿親王講法華經願文一首   |         |      | 性靈集        | 卷六   |

28 貞観十一年 九月廿五日 「代」安氏諸大夫〔安部宗行等、〕為先妣修法華會願文 菅家文章 卷十一

〔貞観十一年 九月廿五日 為先妣修法華會願文 代安部宗行 菅原道真 本朝文集 卷第廿九〕

29 貞観十三年十二月十六日 為温明殿女御〔源敏子、〕奉賀尚侍殿下六十算修功德願文 菅家文章 卷十一

〔貞観十三年十二月十六日 賀尚侍殿下六十算修功德願文 代温明殿女御源敏子 菅原道真 本朝文集 卷第廿九〕

30 貞観十五年 五月十八日 為大藏大丞藤原清瀨、家地施人雲林院願文 菅家文章 卷十一

〔貞観十五年 五月十八日 家地施人雲林院願文 代藤原清瀨 菅原道真 本朝文集 卷第三十〕

31 貞観十五年 九月 二日 為右大臣〔藤原基経〕依故太政大臣〔藤原良房〕遺教以水田施入興福寺願文 菅家文章 卷十一

〔貞観十五年 九月 二日 依故太政大臣〔藤原良房〕遺教以水田施入興福寺願文 菅家文章 卷十一〕

〔貞観十五年 九月 二日 依故太政大臣〔藤原良房〕遺教以水田施入興福寺願文

代藤原基経 菅原道真 本朝文集 卷第廿九〕

32 貞観十六年 三月廿三日 貞観寺設大齋會願文 本朝文集 卷廿一

〔貞観十六年 三月廿三日 貞観寺設大齋會願文 日本三代実録〕

33 貞観十六年十一月 十日 為源大夫〔湛〕、亡室藤氏七々日、修功德願文 菅家文章 卷十一

〔貞観十六年十一月 十日 亡室藤氏七々日修功德願文 代源湛 菅原道真 本朝文集 卷第三十〕

34 貞観十八年 四月廿三日 為前陸奥守安大夫〔安部貞行〕、於華山寺講法華経願文 菅家文章 卷十一

〔貞観十八年 四月廿三日 於華山寺講法華経願文 代安部貞行 菅原道真 本朝文集 卷第三十〕

35 貞観十八年 九月 為南中納言〔南淵年名〕、奉賀右丞相〔藤原基経〕四十年法會願文 菅家文章 卷十一

〔貞観十八年 九月 賀藤原基経四十算修法會願文 代南淵年名 菅原道真 本朝文集 卷第三十〕

36 元慶 三年 三月廿四日 奉太上皇〔清和上皇〕勅、於清和院法會願文 菅家文章 卷十一

〔元慶 三年 三月廿四日 清和天皇於清和院修法會願文 菅原道真 本朝文集 卷第三十〕

37元慶 五年 十月廿一日 (廿二) 日 〔於〕 吉祥院〔修〕法華會願文 菅原道真 本朝文集 卷第三十〕

〔元慶 五年 十月廿一日 於吉祥院修法華會願文 菅原道真 本朝文集 卷第三十〕

38元慶 五年十一月十六日 奉太皇太后〔明子〕令旨、奉為〔清和〕太上天皇御周忌〔修〕法會願文 菅原文草 卷第十一

〔元慶 五年十一月十六日 太皇太后奉為清和天皇周忌修法會願文 菅原道真 本朝文集 卷第三十〕

39元慶 六年 三月十三日 為故〔源〕尚侍〔源全姬〕家人、七々日果宿願法會願文 菅原文草 卷第十一

〔元慶 六年 三月十三日 源尚侍七々日忌修法會願文 代某家人 菅原道真 本朝文集 卷第三十〕

40元慶 六年 為左兵衛少志坂上有識、先考周忌、供養一切經法會願文 菅原文草 卷第三十〕

〔元慶 六年 先考周忌供養一切經法會願文 代坂上有識 菅原道真 本朝文集 卷第三十〕

41元慶 七年 三月十八日 為式部大輔藤原朝臣室家命婦逆修功德願文 菅原文草 卷第十一

42元慶 八年 二月十二日 為藤相公、亡室周忌、法會願文 菅原道真 本朝文集 卷第三十〕

〔元慶 八年 二月十二日 亡室周忌法會願文 代藤原山陰 菅原道真 本朝文集 卷第三十〕

43元慶 八年 四月十日 為藤大夫先妣周忌追福願文 菅原文草 卷第三十〕

〔元慶 八年 四月十日 先妣周忌追福願文 代藤原高經 菅原道真 本朝文集 卷第三十〕

44元慶 八年 為阿波守藤大夫修功德願文 菅原文草 卷第三十〕

〔元慶 八年 修功德願文 代藤原邦直 菅原道真 本朝文集 卷第三十〕

45仁和 元年十二月 廿日 木工允平遂良為先考、修功德、兼賀慈母六十齡願文 菅原文草 卷第三十〕

〔仁和 元年十二月 廿日 為先考修功德兼賀慈母六十算願文 代平遂良 菅原道真 本朝文集 卷第三十〕

46仁和 二年 二月 廿日 為源中納言〔能有〕家室藤原氏奉為所天太相國修善功德願文 菅原文草 卷第三十〕

- |      |          |                         |          |          |            |
|------|----------|-------------------------|----------|----------|------------|
| 〔仁和〕 | 二年 二月 廿日 | 為先考相國修善功德願文             | 代藤原滋子    | 菅原道真     | 本朝文集 卷第三十) |
| 47仁和 | 二年 七月十三日 | 為清和女御源氏外祖母多治氏七々日追福願文    |          | 菅家文章 卷十二 |            |
| 〔仁和〕 | 二年 七月十三日 | 為外祖母多治氏七々日忌追福願文         | 代源濟子     | 菅原道真     | 本朝文集 卷第三十) |
| 48仁和 | 二年十一月廿七日 | 為清和女御源氏修功德願文            |          | 菅家文章 卷十二 |            |
| 〔仁和〕 | 二年十一月廿七日 | 修功德願文                   | 代源濟子     | 菅原道真     | 本朝文集 卷第三十) |
| 49仁和 | 二年十二月廿六日 | 為宮道友兄賀母氏五十齡願文           |          | 菅家文章 卷十二 |            |
| 〔仁和〕 | 二年十二月廿六日 | 賀母氏五十算願文                | 代宮道友兄    | 菅原道真     | 本朝文集 卷第三十) |
| 50寬平 | 元年 九月廿四日 | 修八講於嘉祥寺御願文              | 橘 廣相     | 菅原道真     | 本朝文集 卷第廿五  |
| 51寬平 | 四年 五月十六日 | 奉〔宇多天皇〕勅放却鹿鳥願文          |          | 菅家文章 卷十二 |            |
| 〔寬平〕 | 四年 五月十六日 | 宇多天皇放却鹿鳥願文              |          | 菅原道真     | 本朝文集 卷第三十) |
| 52寬平 | 四年十二月廿一日 | 為諸公主奉為中宮〔班子〕修功德願文       |          | 菅家文章 卷十二 |            |
| 〔寬平〕 | 四年十二月廿一日 | 奉為中宮修功德願文               | 代諸公主     | 菅原道真     | 本朝文集 卷第三十) |
| 53寬平 | 五年十一月廿一日 | 奉中宮〔班子〕令旨為第一公主賀四十齡願文    |          | 菅家文章 卷十二 |            |
| 〔寬平〕 | 五年十一月廿一日 | 中宮為第一公主賀四十算願文           |          | 菅原道真     | 本朝文集 卷第三十) |
| 54寬平 | 八年 八月十六日 | 為河源公〔湛・昇〕先考大臣〔源融〕周忌法會願文 |          | 菅家文章 卷十二 |            |
| 〔寬平〕 | 八年 八月十六日 | 先考周忌法會願文                | 代源湛源昇    | 菅原道真     | 本朝文集 卷第三十) |
| 55寬平 | 九年 正月 三日 | 為尚侍藤原氏〔淑子〕封戶施入円成寺願文     |          | 菅家文章 卷十二 |            |
| 〔寬平〕 | 九年 正月 三日 | 封戶施入円成寺願文               | 代尚侍從藤原氏某 | 菅原道真     | 本朝文集 卷第三十) |
| 56寬平 | 九年 三月廿三日 | 奉〔宇多天皇〕勅雜糲供施三宝衆僧願文      |          | 菅家文章 卷十二 |            |

〔寛平 九年 三月廿三日 宇多天皇雜案供施三寶衆僧願文

菅原道真 本朝文集 卷第三十〕

二、平安時代中期資料群 (九〇一—一〇〇〇)

57 延喜 四年 三月廿六日 仁和寺圓堂供養願文

紀長谷雄 本朝文集 卷第卅二

58 延長 三年 八月廿三日 醍醐天皇奉為母后胤子折冥福御願文

菅原淳茂 本朝文集 卷第卅五

59 天慶 八年 二月廿七日 法性寺塔會願文

大江朝綱 本朝文集 卷第卅四

60 天慶 八年 三月 五日 為中務卿親王家室四十九日願文

後江相公 本朝文粹 卷第十四

〔天慶 八年 三月 五日 為先妃藤原氏四十九日忌修功德願文 代重明親王

大江朝綱 本朝文集 卷第卅四〕

61 天慶 十年 三月十七日 朱雀院被修御八講願文

江納言 本朝文集 卷第十三

〔天慶 十年 三月十七日 朱雀院修御八講願文

大江維時 本朝文集 卷第卅五〕

62 天慶 十年 三月廿八日 朱雀院平賊後被修法會願文

後江納言 本朝文粹 卷第十三

〔天慶 十年 三月廿八日 朱雀天皇平賊後修法會願文

大江朝綱 本朝文集 卷第卅四〕

63 天慶 元年十一月廿二日 為左大臣息々々御修四十九日願文

後江相公 本朝文粹 卷第十四

〔天慶 元年十一月廿二日 女御述子四十九日忌追福願文

代藤原實賴 大江朝綱 本朝文集 卷第卅四〕

64 天曆 三年十一月 一日 陽成院四十九日御願文

後江相公 本朝文粹 卷第十四

〔天曆 三年十一月十八日 奉為陽成天皇四十九日忌修法會願文

大江朝綱 本朝文集 卷第卅四〕

65 天曆 四年 九月 四日 為亡息澄明四十九日願文

後江相公 本朝文粹 卷第十四

〔天曆 四年 六月 廿日 亡男澄明四十九日法會願文

大江朝綱 本朝文集 卷第卅四〕

66 天曆 六年 十月 二日 朱雀院四十九日御願文

後江相公 本朝文粹 卷第十四

|      |    |    |     |                     |           |      |       |      |
|------|----|----|-----|---------------------|-----------|------|-------|------|
| 〔天曆〕 | 六年 | 十月 | 二日  | 奉為朱雀天皇四十九日忌修法會願文    | 大江朝綱      | 本朝文集 | 卷第卅四  |      |
| 67天曆 | 七年 | 八月 | 七日  | 同院(朱雀)周忌御願文         | 後江相公      | 本朝文集 | 卷第十四  |      |
| 〔天曆〕 | 七年 | 八月 | 七日  | 奉為朱雀院天皇周忌法會願文       | 大江朝綱      | 本朝文集 | 卷第卅四  |      |
| 68天曆 | 八年 | 二月 | 廿日  | 村上天皇母后四十九日御願文       | 後江相公      | 本朝文集 | 卷第十四  |      |
| 〔天曆〕 | 八年 | 三月 | 廿日  | 村上天皇奉為母后四十九日忌修功德願文  | 大江朝綱      | 本朝文集 | 卷第卅四  |      |
| 69天曆 | 九年 | 正月 | 四日  | 村上天皇奉為太皇太后供養宸筆法華經願文 | 大江維時      | 本朝文集 | 卷第卅六  |      |
| 70天德 | 三年 | 四月 | 廿九日 | 補多樂寺修法會願文           | 藤原後生      | 本朝文集 | 卷第卅六  |      |
| 71天德 | 四年 | 九月 | 九日  | 蓮臺寺供養願文             | 藤原後生      | 本朝文集 | 卷第卅六  |      |
| 72應和 | 三年 | 三月 | 十九日 | 村上天皇供養雲林院御塔願文       | 江納言維時     | 本朝文集 | 卷第十三  |      |
| 〔應和〕 | 三年 | 三月 | 十九日 | 村上天皇供養雲林院御塔願文       | 大江維時      | 本朝文集 | 卷第卅五  |      |
| 73應和 | 三年 | 八月 | 廿二日 | 為空也上人供養金字大般若經願文     | 善道        | 本朝文集 | 卷第十三  |      |
| 〔應和〕 | 三年 | 八月 | 廿二日 | 供養大般若經願文            | 代釋空也      | 三善道統 | 本朝文集  | 卷第卅七 |
| 74天祿 | 二年 | 四月 | 廿九日 | 謙徳公報恩願文             | 菅三品       | 本朝文集 | 卷第十四  |      |
| 〔天祿〕 | 二年 | 四月 | 廿九日 | 為先考先妣修報恩願文          | 代藤原尹伊     | 本朝文集 | 卷第卅七  |      |
| 75貞元 | 元年 | 九月 | 十九日 | 供養自筆法華經願文           | 前中書王      | 本朝文集 | 卷第十三  |      |
| 〔貞元〕 | 元年 | 九月 | 十九日 | 供養自筆法華經願文           | 前中書王      | 朝野群載 | 卷第二   |      |
| 〔貞元〕 | 元年 | 九月 | 十九日 | 供養自筆法華經願文           | 兼明親王      | 本朝文集 | 卷第卅九  |      |
| 76貞元 | 三年 | 二月 | 十日  | 嵯峨念佛房詠五種行十種供養願文     | 統群書類從本願文集 |      | 卷第八二八 |      |
| 77天元 | 三年 | 九月 | 三日  | 供養延曆寺中堂願文           | 高階成忠      | 本朝文集 | 卷第四十  |      |



|                 |                   |       |                  |
|-----------------|-------------------|-------|------------------|
|                 | 〔天元 三年 九月 卅日 中堂願文 | 高階成忠  | 統群書類従本願文集 卷第八二六〕 |
| 78 天元 五年 七月十三日  | 齋然上人入唐時為母修善願文     | 慶保胤   | 本朝文粹 卷第十三        |
| 〔天元 五年 七月十三日    | 代齋然上人將入唐為母修善願文    | 慶滋保胤  | 本朝文集 卷第卅九〕       |
| 79 寛和 元年 六月十七日  | 為二品長公主四十九日願文      | 保胤    | 本朝文粹 卷第十四        |
| 〔寛和 元年 六月十七日    | 為尊子長公主四十九日忌修法會願文  | 慶滋保胤  | 本朝文集 卷第卅九〕       |
| 80 寛和 元年 六月十七日  | 為大納言藤原卿息女々御四十九日願文 | 慶保胤   | 本朝文粹 卷第十三        |
| 〔寛和 元年 閏八月 二日   | 為藤原低子四十九日忌追福願文    | 慶滋保胤  | 本朝文集 卷第四十〕       |
| 81 寛和 二年 七月 廿日  | 賽管丞相廟願文           | 慶保胤   | 本朝文粹 卷第十三        |
| 〔寛和 二年 七月 廿日    | 賽管原丞相廟願文          | 慶滋保胤  | 本朝文集 卷第卅九〕       |
| 82 永延 元年 十月 七日  | 供養書寫山講堂願文         | 藤原惟成  | 本朝文集 卷第卅九        |
| 83 永延 三年 七月廿三日? | 供養率都婆願文           | 大江匡衡  | 本朝文粹 卷第十三        |
| 〔永延 三年 七月廿三日    | 供養率都婆願文           | 大江匡衡  | 本朝文集 卷第四十三〕      |
| 84 正暦 二年 閏二月廿七日 | 奉為圓融天皇四十九日忌修法會願文  | 菅原輔正  | 本朝文粹 卷第十四        |
| 〔正暦 二年 月廿七日     | 奉為圓融天皇四十九日忌修法會願文  | 菅原輔正  | 本朝文集 卷第四十一〕      |
| 85 正暦 五年 二月 廿日  | 奉造寫供經佛堂王願文        | 代藤原道隆 | 藤原有國             |
| 〔正暦 五年 二月 廿日    | 奉造寫供經佛堂王願文        | 代藤原道隆 | 藤原有國             |
| 86 長徳 四年 十月十二日  | 為右近中将源宣方四十九日願文    | 江匡衡   | 本朝文粹 卷第十四        |
| 〔長徳 四年 十月十二日    | 為源宣方七々九忌追福願文      | 代某妻   | 大江匡衡             |
| 〔長徳 四年 十月廿一日    | 右大臣室為先考中書王供養伽藍願文  | 藤原資業  | 本朝文集 卷第四十三〕      |
| 87 長徳 四年 十月廿一日  | 右大臣室為先考中書王供養伽藍願文  | 藤原資業  | 本朝文集 卷第四十七       |

三、平安時代後期資料群（1001—1086）

88 長保 四年 十月廿二日 一条天皇奉為母后修法會願文 大江匡衡 本朝文集 卷第四十三

〔長保 四年 十月廿二日 一条天皇奉為母后修法會願文 本朝世紀 十六〕

89 寬弘 元年 十月十四日 於尾張國熱田神社供養大般若願文 江匡衡 本朝文集 卷第十三

〔寬弘 元年 十月十四日 於尾張熱田社供養大般若願文 大江匡衡 本朝文集 卷第四十三〕

90 寬弘 二年 十月十九日 為左大臣供養淨妙寺願文 江匡衡 本朝文集 卷第十三

〔寬弘 二年 十月十九日 為左大臣供養淨妙寺願文 代藤原道長 大江匡衡 本朝文集 卷第四十三〕

91 寬弘 四年十二月 二日 供養淨明寺塔願文 代藤原道長 大江匡衡 本朝文集 卷第十三

〔寬弘 四年十二月 二日 供養淨明寺塔願文 代藤原道長 大江匡衡 本朝文集 卷第四十三〕

92 寬弘 四年十二月 十日 為寬運僧都四十九日願文 以言 本朝文集 卷第十四

〔寬弘 四年十二月 十日 為寬運僧都四十九日忌追福願文 代十禪師懷久 大江以言 本朝文集 卷第四十四〕

93 寬弘 五年 三月廿二日 花山院四十九日御願文 江以言 本朝文集 卷第十四

〔寬弘 五年 三月廿二日 奉為華山天皇四十九日忌修法會會願文 大江以言 本朝文集 卷第四十四〕

94 寬弘 八年 八月十二日 一条院四十九日御願文 江匡衡 本朝文集 卷第十四

〔寬弘 八年 八月十二日 奉為一条天皇四十九日忌修法會會願文 代藤原道長 大江匡衡 本朝文集 卷第四十三〕

95 治安 二年 七月十四日 法成寺金堂供養願文 代藤原道長 藤原廣業 本朝文集 卷第四十五

96 萬壽 二年 五月十四日 皇后藤原娥子四十九日忌修冥福願文 代藤原通任 菅原忠貞 本朝文集 卷第十三

〔萬壽 二年 五月十四日 皇后藤原娥子四十九日忌修冥福願文 菅原忠貞 本朝文集 卷第四十五〕

- |                      |                    |                         |                           |                             |                            |  |                          |                            |                             |                                      |                           |                        |                            |                              |                                |                        |                           |                            |
|----------------------|--------------------|-------------------------|---------------------------|-----------------------------|----------------------------|--|--------------------------|----------------------------|-----------------------------|--------------------------------------|---------------------------|------------------------|----------------------------|------------------------------|--------------------------------|------------------------|---------------------------|----------------------------|
| 〔承保 三年 五月 四日 殿下御八講願文 | 〔承保 二年 五月 四日 御八講願文 | 109 承保 二年 五月 四日 殿下御八講願文 | 108 承保 元年 五月十八日 為亡室四十九日願文 | 107 延久 五年 八月十九日 皇后宮建堂舍安佛像願文 | 106 延久 三年 六月廿九日 円宗寺五佛堂供養願文 | 105 治暦 元年 九月廿五日 後冷泉天皇奉為先帝後朱雀天皇供養震筆法華經御願文 | 104 康平 八年 八月十一日 清水寺新造堂願文 | 〔康平 六年 六月十二日 亡女東宮妃茂子周忌法會願文 | 103 康平 六年 六月十二日 為亡息女東宮妃周忌願文 | 102 康平 三年十一月廿六日 為藤原頼道於白河院賀大僧正明尊九十算願文 | 101 永承 五年 五月十八日 北野廟供養佛經願文 | 〔永承 元年十二月 八日 修先考周忌法會願文 | 100 永承 元年十二月 八日 小野宮右大臣周忌願文 | 〔寛徳 三年 三月 二日 為先考藤原實資四十九日追善願文 | 99 寛徳 三年 三月 二日 為先考藤原實資四十九日追善願文 | 〔長久 四年 八月十三日 為藤原公成追善願文 | 98 長久 四年 八月十三日 實成卿為家督追善願文 | 97 長暦 三年 八月 後朱雀天皇欲起三井寺戒壇願文 |
| 大江大府卿 本朝統文粹 卷第十二     | 大江匡房 本朝文集 卷第五十三    | 江都督納言願文集 卷第三            | 江都督納言願文集 卷第六              | 藤原實成 本朝文集 卷第五十              | 江都督納言願文集 卷第一               | 藤原實綱 本朝文集 卷第四十九                          | 藤原明衡 本朝文集 卷第四十八          | 藤原明衡 本朝文集 卷第四十八            | 明衡朝臣 本朝統文粹 卷第十三             | 菅原定義 本朝文集 卷第四十六                      | 橘 孝親 本朝文集 卷第四十五           | 藤原實範 本朝文集 卷第四十七        | 藤原實範 本朝統文粹 卷第十三            | 藤原明衡 本朝文集 卷第四十八              | 藤原明衡 本朝統文粹 卷第十三                | 藤原明衡 本朝文集 卷第四十八        | 明衡朝臣 本朝統文粹 卷第十三           | 大江匡房 本朝文集 卷第四十六            |

110 承暦 三年十一月五日 法成寺塔供養願文

〔承暦 三年十一月 五日 供養法成寺塔供養願文

代藤原師實

實綱朝臣 本朝統文集 卷第十二  
藤原實綱 本朝文集 卷第四十九

111 永保 二年十一月 廿日 仁和寺北院供養願文

江都督納言願文集 卷第一

112 永保 三年 二月廿七日 一品宮仁和寺御堂供養願文

江大府卿 本朝統文集 卷第十二

〔永保 二年 二月廿七日 仁和寺御堂供養願文

大江匡房 本朝文集 卷第五十三

〔永保 三年 二月廿七日 一品宮仁和寺御堂供養願文

江都督納言願文集 卷第二

113 永保 二年 六月十三日 金剛壽院供養願文

江都督納言願文集 卷第二

114 應德 二年 八月廿九日 法勝寺常行堂供養願文

江都督納言願文集 卷第二

115 應德 二年十二月廿二日 為具平親王造佛像願文

代藤原頼道夫人 藤原行家 本朝文集 卷第五十四

116 應德 三年 六月十六日 圓徳院供養願文

江帥 本朝統文集 卷第十三

〔應德 三年 六月十六日 圓徳院供養願文

大江匡房 本朝文集 卷第五十三

〔應德 三年 六月十六日 圓徳院供養願文

江都督納言願文集 卷第二

117 應德 三年 十月十三日 藤原師實舍利供養願文

源 經信 本朝文集 卷第五十

118 應德 三年 十月 廿日 公家被供養東寺塔願文

江都督納言願文集 卷第一

〔應德 三年 十月 廿日 供養東寺塔願文

大江匡房 本朝文集 卷第五十三

〔應德 三年 十月 廿日 應徳塔供養御願文

統群書類従本願文集 卷第八二六

四、平安時代院政期資料群 (一〇八七—一一九二)

119 寛治 二年 八月廿九日 供養三井寺常行堂願文

藤原行家 本朝文集 卷第五十四

平安時代の願文に於ける冒頭・末尾の  
表現形式の変遷について (山本)

- |     |     |    |        |                 |            |       |
|-----|-----|----|--------|-----------------|------------|-------|
| 120 | 寛治  | 二年 | 六月廿二日  | 母堂為先老修善願文       | 江都督納言願文集   | 卷第五   |
| 121 | 寛治  | 五年 | 十二月十七日 | 院被供養熊野山多宝塔願文    | 江都督納言願文集   | 卷第二   |
| 122 | 寛治  | 五年 | 十二月十七日 | 橘寺願文            | 江都督納言願文集   | 卷第二   |
| 123 | 寛治  | 六年 | 三月廿六日  | 囉惹院供養願文         | 江都督納言願文集   | 卷第二   |
| 124 | 康和  | 二年 | 九月十九日  | 安楽寺内満願寺願文       | 江都督納言願文集   | 卷第三   |
| 125 | 康和  | 三年 | 七月廿四日  | 大皇太后宮為藤原師實修冥福願文 | 源俊明 本朝文集   | 卷第五十三 |
| 126 | 康和  | 四年 | 六月 廿日  | 為亡男隆兼四十九日忌修追福願文 | 大江匡房 本朝統文粹 | 卷第十三  |
| 127 | 康和  | 四年 | 六月 廿日  | 為亡男隆兼四十九日忌修追福願文 | 大江匡房 本朝文集  | 卷第五十三 |
| 128 | 康和  | 四年 | 七月十九日  | 逆修法會願文          | 源 俊房 本朝文集  | 卷第五十五 |
|     |     |    |        | 宇佐宮新堂願文         | 江都督納言願文集   | 卷第三   |
| 129 | 長治  | 元年 | 八月 一日  | 堀河院奉為母后御八講願文    | 江大府卿 本朝統文粹 | 卷第十三  |
| 130 | 長治  | 元年 | 十二月廿五日 | 賀源俊房七十算願文       | 大江匡房 本朝統文粹 | 卷第十二  |
|     | 〔長治 | 元年 | 十二月廿五日 | 賀源俊房七十算願文       | 大江匡房 本朝文集  | 卷第五十三 |
| 131 | 嘉承  | 二年 | 九月     | 堀河院旧臣結縁経願文      | 江都督納言願文集   | 卷第一   |
| 132 | 嘉承  | 二年 | 十二月廿一日 | 皇后宮亮願文          | 江都督納言願文集   | 卷第六   |
| 133 | 嘉承  | 二年 |        | 左大臣家平野建立堂願文     | 江都督納言願文集   | 卷第三   |
| 134 | 天仁  | 元年 | 十二月 二日 | 源中将願文           | 江都督納言願文集   | 卷第六   |
| 135 | 天仁  | 二年 | 二月     | 右中弁為隆願文         | 江都督納言願文集   | 卷第六   |
| 136 | 天仁  | 二年 | 六月廿九日  | 中宮御堂供養願文        | 江都督納言願文集   | 卷第二   |

- |     |      |          |       |                      |          |             |
|-----|------|----------|-------|----------------------|----------|-------------|
| 137 | 天仁   | 二年       | 十月十一日 | 院一品経御願文              | 江都督納言願文集 | 卷第一         |
| 138 | 天仁   | 三年       | 五月十一日 | 白河院金泥一切経供養願文         | 江都督納言願文集 | 卷第一         |
| 139 | 天仁   | 三年       | 六月廿七日 | 中納言源国信积迦堂願文          | 江都督納言願文集 | 卷第三         |
| 140 | 天仁   | 三年       | 六月    | 丹後守正盛堂供養願文           | 江都督納言願文集 | 卷第六         |
| 141 | 天仁   | 三年       | 八月    | 美濃前司知房願文             | 江都督納言願文集 | 卷第六         |
| 142 | 天仁   | 三年       |       | 円宗寺五大堂願文             | 江都督納言願文集 | 卷第一         |
| 143 | 天永   | 元年十一月    |       | 於真言寺被造立多宝塔願文         | 江都督納言願文集 | 卷第一         |
| 144 | 天永   | 二年       | 二月    | 大炊殿為尼願文              | 江都督納言願文集 | 卷第五         |
| 145 | 天永   | 二年       | 三月    | 院卅講御願文               | 江都督納言願文集 | 卷第一         |
| 146 | 天永   | 二年       |       | 鳥羽多宝塔御願文             | 江都督納言願文集 | 卷第一         |
| 147 | 天永   | 三年       | 六月    | 大北政所奉為故二条殿於高陽院被修八講願文 | 江都督納言願文集 | 卷第五         |
| 148 | 天永   |          | 正月    | 於安楽寺被供養大般若経願文        | 江都督納言願文集 | 卷第三         |
| 149 | 延久   | 五年       | 六月十二日 | 後三条院五七日御願文           | 江都督納言願文集 | 卷第一         |
| 150 | 保安   | 元年十一月廿八日 |       | 前女御源朝臣為亡息第三親王周忌願文    | 敦光朝臣     | 本朝統文粹 卷第十三  |
|     | 〔保安〕 | 元年十一月廿八日 |       | 前女御源朝臣為亡息第三親王周忌追福願文  | 藤原敦光     | 本朝統文集 卷第五十八 |
| 151 | 天治   | 二年十一月廿三日 |       | 鳥羽院參御熊野山願文           | 敦光朝臣     | 本朝統文粹 卷第十二  |
|     | 〔天治〕 | 二年十一月廿三日 |       | 鳥羽上皇詣熊野山願文           | 藤原敦光     | 本朝文集 卷第五十七  |
| 152 | 天治   | 三年       | 三月廿四日 | 建立中尊寺願文              | 藤原敦光     | 本朝文集 卷第五十八  |
| 153 | 大治   | 二年十一月    | 四日    | 鳥羽上皇高野御塔供養願文         | 藤原敦光     | 本朝統文粹 卷第十二  |

代藤清衡

- 〔大治〕二年十一月 四日 鳥羽上皇高野御塔供養願文 藤原敦光 本朝文集 卷第五十七〕
- 154 大治 三年 十月廿二日 白河法皇八幡一切經供養願文 敦光朝臣 本朝統文粹 卷第十二
- 〔大治〕三年 十月廿二日 白河法皇於石清水八幡一切經供養願文 藤原敦光 本朝文集 卷第五十七〕
- 155 大治 四年 九月廿八日 待賢門院奉為白河院追善願文 藤原敦光 本朝統文粹 卷第十三
- 〔大治〕四年 九月廿八日 待賢門院奉為白河天皇修冥福願文 藤原敦光 本朝文集 卷第五十七〕
- 156 天承 元年十一月三十日 顯季卿室千日講結願々々文 江都督納言願文集 卷第五
- 157 長承 三年 廿七日 鳥羽天皇園城寺供養願文 藤原敦光 本朝文集 卷第五十八
- 158 保延 二年 三月廿三日 鳥羽勝光明院供養願文 藤原敦光 本朝統文粹 卷第十二
- 〔保延〕二年 三月廿三日 鳥羽勝光明院供養願文 藤原敦光 本朝文集 卷第五十七〕
- 159 保延 二年 六月十三日 鳥羽院奉為母后五部大乘經供養願文 藤原敦光 本朝統文粹 卷第十三
- 〔保延〕二年 六月十三日 鳥羽天皇奉為贈后供養五部大乘經願文 藤原敦光 本朝文集 卷第五十七〕
- 160 保延 六年 十月十四日 於宮崎宮轉讀大般若經願文 大江國通 本朝文集 卷第五十五
- 〔保延〕六年 六月 大江國通願文 石清水田中家文書(平安遺文・二四三五)〕
- 161 久安 二年 五月廿六日 崇徳天皇奉為待賢門院修法華八講御願文 藤原永範 本朝文集 卷第六十
- 162 久安 三年 三月廿七日 賀藤原忠實七十算願文 代藤忠通 藤原顯業 本朝文集 卷第五十九
- 163 久安 三年 八月十一日 安楽壽院阿彌陀堂供養願文 藤原顯業 本朝文集 卷第五十九
- 〔久安〕三年 八月 安楽寿院内阿彌陀堂供養願文 彰考館藏願文集〕
- 164 久安 三年十一月 卅日 千日御講御願文 藤原顯業 本朝文集 卷第五十九
- 〔久安〕三年十一月 卅日 千日御講御願文 彰考館藏願文集〕

- |     |      |          |       |                   |      |         |       |
|-----|------|----------|-------|-------------------|------|---------|-------|
| 165 | 久安   | 四年閏六月    | 十日    | 鳥羽天皇御逆修法會願文       | 藤原茂明 | 本朝文集    | 卷第五十九 |
|     | 〔久安〕 | 四年閏六月    | 十日    | 御逆修御願文            |      | 彰考館藏願文集 |       |
| 166 | 久安   | 四年       | 六月    | 鳥羽天皇奉為贈皇后修法華八講御願文 | 藤原永範 | 本朝文集    | 卷第六十  |
|     | 〔久安〕 | 四年       | 六月    | 奉為贈皇后御八講御願文       |      | 彰考館藏願文集 |       |
| 167 | 久安   | 四年       | 九月十五日 | 鳥羽天皇於天王寺御逆修功德御願文  | 藤原永範 | 本朝文集    | 卷第六十  |
|     | 〔久安〕 | 四年       | 九月十五日 | 天王寺御逆修御願文         |      | 彰考館藏願文集 |       |
| 168 | 久安   | 五年十一月十二日 |       | 天王寺念佛三昧院供養願文      | 藤原永範 | 本朝文集    | 卷第六十  |
|     | 〔久安〕 | 五年十一月十二日 |       | 天王寺念佛三昧院供養御願文     |      | 彰考館藏願文集 |       |
| 169 | 久安   | 六年       | 九月十一日 | 鳥羽天皇於天王寺御逆修功德御願文  | 藤原永範 | 本朝文集    | 卷第六十  |
|     | 〔久安〕 | 六年       | 九月十一日 | 天王寺御逆修御願文         |      | 彰考館藏願文集 |       |
| 170 | 久安   | 六年       | 九月廿日  | 鳥羽天皇御逆修結願御願文      | 藤原永範 | 本朝文集    | 卷第六十  |
|     | 〔久安〕 | 六年       | 九月廿日  | 同御逆修結願御願文         |      | 彰考館藏願文集 |       |
| 171 | 久安   | 六年       | 十月七日  | 千日御講御願文           | 藤原永範 | 本朝文集    | 卷第六十  |
|     | 〔久安〕 | 六年       | 十月七日  | 千日御講御願文           |      | 彰考館藏願文集 |       |
| 172 | 仁平   | 元年閏四月    | 廿日    | 鳥羽天皇逆修法會御願文       | 藤原永範 | 本朝文集    | 卷第六十一 |
|     | 〔仁平〕 | 元年閏四月    | 廿日    | 御逆修法御願文           |      | 彰考館藏願文集 |       |
| 173 | 仁平   | 元年       | 六月九日  | 鳥羽天皇結願曼陀羅供養願文     | 藤原永範 | 本朝文集    | 卷第六十一 |
|     | 〔仁平〕 | 元年       | 六月九日  | 同結願曼陀羅供養願文        |      | 彰考館藏願文集 |       |
| 174 | 仁平   | 元年       | 七月四日  | 鳥羽天皇白河東御堂内御塔供養御願文 | 藤原永範 | 本朝文集    | 卷第六十一 |



- 〔仁平〕 元年 七月 四日 白河東御堂内御塔供養御願文 彰考館藏願文集〕
- 175 仁平 元年 十月十六日 十染曼陀羅供養願文 藤原茂明 本朝文集 卷第五十九 彰考館藏願文集〕
- 〔仁平〕 元年 十月十六日 十染曼陀羅供養御願文 藤原永範 本朝文集 卷第六十一 彰考館藏願文集〕
- 176 仁平 二年 正月十九日 鳥羽天皇六十日大般若御講御願文 藤原永範 本朝文集 卷第六十一 彰考館藏願文集〕
- 〔仁平〕 二年 正月十九日 六十日大般若御講御願文 藤原永範 本朝文集 卷第六十一 彰考館藏願文集〕
- 177 仁平 二年十二月十八日 鳥羽天皇刻千體阿彌陀佛御願文 藤原永範 本朝文集 卷第六十一 彰考館藏願文集〕
- 〔仁平〕 二年十二月十八日 千體阿彌陀佛御願文 藤原永範 本朝文集 卷第六十一 彰考館藏願文集〕
- 178 仁平 三年 二月十四日 鳥羽天皇於熊野本宮金泥一切經供養御願文 藤原永範 本朝文集 卷第六十一 彰考館藏願文集〕
- 〔仁平〕 三年 二月十四日 熊野金泥一切經供養御願文 藤原永範 本朝文集 卷第六十一 彰考館藏願文集〕
- 179 仁平 三年 七月 鳥羽天皇千日御講御願文 藤原永範 本朝文集 卷第六十一 彰考館藏願文集〕
- 〔仁平〕 三年 七月 千日御講御願文 藤原永範 本朝文集 卷第六十一 彰考館藏願文集〕
- 180 仁平 四年 三月 二日 鳥羽天皇奉為堀河天皇修五部大乘經御願文 藤原永範 本朝文集 卷第六十 彰考館藏願文集〕
- 〔仁平〕 四年 三月 廿日 奉為堀河院御八講御願文 藤原永範 本朝文集 卷第六十 彰考館藏願文集〕
- 181 仁平 四年 六月 八日 奉為法皇供養等身薬師佛一軀願文 藤原永範 本朝文集 卷第六十 彰考館藏願文集〕
- 〔仁平〕 四年 六月 八日 奉為法皇供養金剛心院御願文 藤原永範 本朝文集 卷第六十一 彰考館藏願文集〕
- 182 仁平 四年 八月 九日 鳥羽天皇供養金剛心院御願文 藤原永範 本朝文集 卷第六十一 彰考館藏願文集〕
- 〔仁平〕 四年 八月 九日 金剛心院供養御願文 藤原永範 本朝文集 卷第六十一 彰考館藏願文集〕
- 183 久壽 二年 二月廿七日 鳥羽天皇安楽壽院内不動堂供養御願文 藤原永範 本朝文集 卷第六十一 彰考館藏願文集〕
- 〔久壽〕 二年 二月廿七日 安楽寿院内不動堂供養御願文 藤原永範 本朝文集 卷第六十一 彰考館藏願文集〕
- 184 久壽 二年 六月 六日 鳥羽天皇三七御逆修功德御願文 藤原永範 本朝文集 卷第六十一 彰考館藏願文集〕
- 〔久壽〕 二年 六月 六日 鳥羽天皇三七御逆修功德御願文 藤原永範 本朝文集 卷第六十一 彰考館藏願文集〕

- 〔久壽 二年 六月 六日 三七日御逆修御願文 彰考館藏願文集〕  
 185 久壽 二年 六月廿六日 鳥羽天皇結願御願文  
 〔久壽 二年 六月廿六日 同結願御願文 彰考館藏願文集〕  
 186 久壽 二年 九月廿八日 修冥道供願文  
 187 永曆 元年 三月十八日 建立肥後州妙見中宮願文  
 188 長寛 二年 九月 奉納蔽嶋大明神願文  
 189 永萬 元年 六月十三日 二条天皇廣隆寺再興供養願文  
 190 仁安 元年 九月 為藤原基實修冥福願文  
 〔仁安 元年 九月廿六日 為藤原基實修冥福願文  
 191 仁安 四年 二月 三日 知足院能舜東丈六堂供養願文  
 192 嘉應 元年 六月十七日 後白河天皇逆修功德願文  
 193 承安 三年十一月十一日 定兼塔供養願文  
 194 承安 四年 三月 建春門院詣蔽嶋願文  
 195 安元 二年 八月廿五日 後白河天皇為建春門院中陰忌修法會願文  
 196 安元 三年 七月 五日 高倉天皇奉為前建春門院修法華八講御願文  
 〔安元 三年 七月 五日 高倉天皇奉為前建春門院修法華八講御願文  
 197 治承 元年十二月 詣熊野願文  
 198 治承 二年 十月 十日 建禮門院修冥道供願文  
 199 治承 二年 十月廿一日 藤原忠雅奉為建禮門院修冥道供願文  
 代藤原忠實  
 藤原敦仁 本朝文集 卷第六十一  
 藤原永範 本朝文集 卷第六十一  
 平 貞能 本朝文集 卷第六十二  
 平 清盛 本朝文集 卷第六十三  
 藤原永範 本朝文集 卷第六十  
 藤原敦綱 本朝文集 卷第六十  
 藤原敦綱 本朝文集 卷第六十  
 平 信範 本朝文集 卷第六十  
 藤原永範 本朝文集 卷第六十一  
 表白集（統群書類從卷第八百二十五）  
 藤原俊經 本朝文集 卷第六十二  
 藤原成光 本朝文集 卷第六十  
 藤原永範 本朝文集 卷第六十  
 藤原永範 本朝文集 卷第六十  
 〔藤原永範 本朝文集 卷第六十〕  
 平 康頼 本朝文集 卷第六十二  
 藤原永範 本朝文集 卷第六十  
 藤原資長 本朝文集 卷第六十三

- |     |    |    |        |                 |                      |
|-----|----|----|--------|-----------------|----------------------|
| 200 | 治承 | 三年 | 十月     | 箕面寺常行堂供養願文      | 統群書類従本願文集 卷第八二八      |
| 201 | 治承 | 四年 | 八月 十日  | 高野往生院心覚阿闍梨追善願文  | 表白集(統群書類従卷第八百二十五)    |
| 202 | 治承 | 四年 | 八月廿四日  | 上醍醐持宝王院供養願文     | 表白集(統群書類従卷第八百二十五)    |
| 203 | 治承 | 四年 | 九月廿一日  | 折敷鳴神願文          | 高倉天皇 本朝文集 卷第六十二      |
| 204 | 治承 | 五年 | 閏二月 五日 | 供養佛經願文          | 藤原兼實 本朝文集 卷第六十三      |
| 205 | 壽永 | 元年 | 五月 九日  | 源義仲獻白山神願文       | 藤原道廣 本朝文集 卷第六十二      |
| 206 | 壽永 | 元年 | 五月十一日  | 源義仲獻羽丹生八幡宮願文    | 藤原道廣 本朝文集 卷第六十二      |
| 207 | 壽永 | 元年 | 六月廿二日  | 前女道子九条堂供養願文     | 江都督納言願文集 卷第二         |
| 208 | 壽永 | 二年 | 五月十九日  | 藤原兼実願文          | 尊經閣所藏文書(平安遺文・四〇八九)   |
| 209 | 壽永 | 二年 | 十月     | 道女御道子逆修願文       | 江都督納言願文集 卷第二         |
| 210 | 文治 | 元年 | 八月廿三日  | 東大寺供養御願文        | 代僧重源 藤原親經 本朝文集 卷第六十四 |
| 211 | 文治 | 元年 | 八月廿八日  | 後白河法皇東大寺大佛供養御願文 | 藤原兼光 本朝文集 卷第六十三      |
| 212 | 文治 | 二年 | 九月廿一日  | 上醍醐円光院供養願文      | 表白集(統群書類従卷第八百二十五)    |
| 213 | 文治 | 四年 | 八月 四日  | 大貳局逆修願文         | 表白集(統群書類従卷第八百二十五)    |
| 214 | 建久 | 二年 | 五月十六日  | 後白河天皇供養佛經願文     | 本朝文集 卷第六十            |
| 215 | 建久 | 二年 | 十二月    | 法橋行賢於廣隆寺修善願文    | 統群書類従本願文集 卷第八二八      |

## On Historical Changes in Expressive Forms of Opening And Final Parts in Heian—era Ganmon

Shingo YAMAMOTO

In the study of Heian—era hentai—kambun (a style based mainly upon Japanized Chinese), one possible approach is to follow historical changes in expressive forms of opening and final parts of the sentences.

At Buddhistic congregation the script called Ganmon on which the president prayed for the repose of a dead person's soul was announced, and the main body of ganmon consisted of couplets. Most of ganmon were written by the then stylists.

Nearly 200 ganmon samples were examined for this analysis.

I reach the conclusion that the samples show a tendency toward fixed forms of opening and final parts in the middle part of the Heian Era.